

2025年
新宿区
家庭用

資源・ごみの分け方・出し方

※詳しくは、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご覧ください。



収集日の朝8時までに、資源・ごみ集積所に出してください。

※雨の日や祝日（年末年始を除く）も資源回収やごみ収集を行います。また荒天時は回収・収集時間が遅れる場合や中止することがあります。

資源

資源の回収車両ごとに回収時間が前後します。

古紙

新聞 (4つ折・A4サイズ)

ダンボール

紙パック (飲料用・食品用)

雑誌・本・雑紙 (ノート、菓子箱、チラシ、包装紙、封筒、トイレットペーパーの芯など)

種類別にひもでしばって、出してください。
雑紙は紙袋に入れてお出しいただいても構いません。

資源プラスチック (製品プラスチック・容器包装プラスチック)

製品プラスチック
※100%プラスチックだけでできていて
大きさがおおむね30cm以内のもの

風呂桶

定規

おもちゃ (ブロック)

プラスチックハンガー

密閉容器

歯ブラシ

容器包装プラスチック
※商品を入れたり【容器】、
包んでいる【包装】プラスチック

ポリ袋・フィルム

カップ

ボトル (ペットボトルは除く)

発泡スチロールなど

トレイ・パック



ライター、小型充電式電池等の火災原因物は混ぜないでください。

硬質で厚さが5mm以上のもの、30cm角以上の大きさのものは対象外です。

汚れている場合は水で軽くすすいでください。

注射器等の医療廃棄物は購入した薬局等へ戻してください。

びん

飲料、食品用
化粧品用
飲み薬用

水で軽くすすいでください。

缶

飲料、食品用のアルミ缶、スチール缶

水で軽くすすいでください。

ペットボトル

キャップとラベルは資源プラスチックへ

水で軽くすすいでください。

スプレー缶・カセットボンベ、乾電池、小型充電式電池

プラスチック製のキャップは資源プラスチックへ

スプレー缶・カセットボンベはなるべく使い切って出してください。

電池は⊕⊖電極をテープで絶縁してください。

週1回

曜日

燃やすごみ

週2回

曜日

曜日

生ごみ 水切りをして出してください。

食用油 紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固めてください。

衣類・紙おむつなど 汚物は取り除いてください。

紙くず

少量の植木の枝・葉 50cm以下の長さにしてください。

他の素材が含まれるプラスチック製品 汚れの取れない資源プラスチック

ゴム・皮革製品 水銀使用製品 他のごみとは別にして出してください。

ふたつきの容器または中身の見えるポリ袋に入れて出してください。

金属・陶器・ガラスごみ

月2回

番目

曜日

金属、陶器、ガラス、小型の家電製品など

ふたつきの容器または中身の見えるポリ袋に入れて出してください。

割れたガラス・陶器・刃物は厚紙などで包み「危険」と表示してください。

蛍光灯

水銀使用製品 他のごみとは別にして出してください。

家庭用 水銀体温計・水銀血圧計

購入時のケースに入れるか、厚紙などで包んでください。

中身の見える小袋に入れ、水銀が漏れないようにして出してください。

ライター なるべく使い切って別袋に入れてください。

※回収・収集日を確認してご記入ください。

事前に予約してください

粗大ごみ (有料)

家庭から出る家具・寝具・自転車など一辺の長さが30cmを超える大型ごみは、粗大ごみ受付センターへの申込みが必要です。(大きさや重さが一定限度を超える場合は収集できないことがあります。)



粗大ごみ受付センター

インターネット (24時間) <https://www.shinjuku-sodai.com>

粗大ごみ受付センター 検索

☎03-5304-8080 (月~土、午前8時~午後7時)

(年末年始休業日を除く)



申込みは

事業系の粗大ごみは自己処理責任のため粗大ごみ受付センターへ申し込みできません。直接廃棄物処理業者(許可業者)に依頼してください。許可業者については、区のホームページから「事業系のごみ」で検索してください。

家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

買い替える場合は、新しく購入する製品の販売店にお申し込みください。処分のみ場合は、処分する製品を購入した販売店にお申し込みください。運搬・リサイクル料金が別途必要です。区では収集できません。家電リサイクル法に基づき、リサイクルが義務付けられています。



●販売店に引き渡せない場合は、

家電リサイクル受付センター

インターネット (24時間)

<https://kaden23rc.jp>

家電リサイクル受付センター 検索

☎0570-08-7200 (月~金、午前9時~午後5時(祝休))



●ご自分で指定取引所(区外)に運搬する場合は、裏面の清掃事務所、各清掃センターへお問い合わせください。

あなたのまちの『資源回収・ごみ収集日』一覧

金属・陶器・ガラスごみの収集日は、その月の「1番目と3番目にあたる各曜日」または「2番目と4番目にあたる各曜日」です。月の「5番目の曜日」の収集はありません。

	地域	資源 (週1回)	燃やす ごみ (週2回)	金属・ 陶器・ ガラスごみ (月2回)	管轄	
あ	愛住町	木	火・金	2・4土	東	
	赤城下町	火	月・木	1・3水	東	
	赤城元町	火	月・木	1・3水	東	
	揚場町	土	月・木	2・4水	東	
	荒木町 (21～23番地)	木	火・金	2・4土	東	
	荒木町 (上記を除く)	木	火・金	2・4月	東	
	い	市谷加賀町1・2丁目	土	月・木	2・4金	東
市谷甲良町	土	月・木	2・4金	東		
市谷砂土原町1～3丁目	土	月・木	2・4金	東		
市谷左内町	木	火・金	2・4月	東		
市谷鷹匠町	土	月・木	2・4金	東		
市谷田町1丁目	木	火・金	2・4月	東		
市谷田町2・3丁目	土	月・木	2・4金	東		
市谷台町 (1、3、5、7、9、11、13番)	金	水・土	2・4火	東		
市谷台町 (上記を除く)	金	水・土	2・4木	東		
市谷長延寺町	木	火・金	2・4月	東		
市谷仲之町	金	水・土	2・4火	東		
市谷八幡町	木	火・金	2・4月	東		
市谷船河原町 (1、3～8、12、14番地)	土	月・木	2・4金	東		
市谷船河原町 (上記を除く)	土	月・木	2・4水	東		
市谷本村町	木	火・金	2・4月	東		
市谷薬王寺町 (1～15番)	月	水・土	1・3火	東		
市谷薬王寺町 (上記を除く)	金	水・土	2・4火	東		
市谷柳町 (1～7、45、46、48～50番地、47番地の一部)	火	月・木	1・3金	東		
市谷柳町 (8～11、23～35番地)	月	水・土	1・3火	東		
市谷柳町 (15～22、37～43番地)	金	水・土	2・4火	東		
市谷柳町 (47番地の一部)	月	水・土	1・3木	東		
市谷山伏町	火	月・木	1・3金	東		
岩戸町 (1～8番地、25～27番地)	火	月・木	1・3金	東		
岩戸町 (9番地、11～23番地、10番地の一部)	土	月・木	2・4水	東		
岩戸町 (10番地の一部)	土	月・木	2・4金	東		
え	榎町 (79番地)	月	水・土	1・3火	東	
	榎町 (上記を除く)	火	月・木	1・3金	東	
お	大久保1丁目	土	火・金	1・3木	歌	
	大久保2・3丁目	木	火・金	1・3月	新	
か	改代町	火	月・木	1・3水	東	
	神楽河岸	土	月・木	2・4水	東	
	神楽坂1～4丁目	土	月・木	2・4水	東	
	神楽坂5丁目 (21～24番地)	火	月・木	1・3金	東	
	神楽坂5丁目 (上記を除く)	土	月・木	2・4水	東	
	神楽坂6丁目 (2～39番地)	火	月・木	1・3水	東	
	神楽坂6丁目 (上記を除く)	火	月・木	1・3金	東	
	霞ヶ丘町	水	火・金	1・3月	東	
	片町 (5番、8番)	金	水・土	2・4火	東	
	片町 (上記を除く)	木	火・金	2・4月	東	
	歌舞伎町1・2丁目	※	※	※	歌	
	上落合1丁目	月	水・土	2・4木	新	
	上落合2・3丁目	月	水・土	1・3火	新	
	河田町	金	水・土	2・4火	東	
	き	喜久井町	月	水・土	1・3木	東
		北新宿1丁目	火	月・木	2・4土	歌
		北新宿2丁目	月	水・土	2・4木	歌
北新宿3丁目		月	水・土	2・4金	歌	
北新宿4丁目		月	水・土	2・4木	新	
北町 (1～40番地、41番地の一部)		土	月・木	2・4金	東	
北町 (41番地の一部)		土	月・木	2・4水	東	
北山伏町		火	月・木	1・3金	東	

	地域	資源 (週1回)	燃やす ごみ (週2回)	金属・ 陶器・ ガラスごみ (月2回)	管轄	
さ	細工町	土	月・木	2・4金	東	
	左門町 (1・2番地、6～12番地、16～20番地)	水	火・金	1・3月	東	
	左門町 (上記を除く)	水	火・金	1・3土	東	
	し	信濃町 (12～34番地)	水	火・金	1・3月	東
		信濃町 (上記を除く)	水	火・金	1・3土	東
	下落合1丁目	金	水・土	1・3木	新	
	下落合2～4丁目	火	月・木	2・4水	新	
	下宮比町	土	月・木	2・4水	東	
	白銀町 (12～18番地)	土	月・木	2・4水	東	
	白銀町 (上記を除く)	火	月・木	1・3水	東	
	新小川町	土	月・木	2・4水	東	
	新宿1丁目	水	火・金	1・3土	東	
	新宿2丁目	水	火・金	2・4土	東	
	新宿3丁目	※	※	※	歌	
	新宿4丁目	金	※	※	歌	
新宿5丁目 (1～16番)	水	火・金	1・3月	歌		
新宿5丁目 (17・18番)	※	※	※	歌		
新宿6・7丁目	水	火・金	2・4月	歌		
す	水道町	火	月・木	1・3水	東	
	須賀町	水	火・金	1・3月	東	
	住吉町 (1・2番)	木	火・金	2・4土	東	
	住吉町 (3・4番)	金	水・土	2・4木	東	
	住吉町 (5～15番)	金	水・土	2・4火	東	
た	大京町	水	火・金	1・3土	東	
	高田馬場1・2丁目	木	火・金	2・4月	新	
	高田馬場3・4丁目	金	水・土	2・4火	新	
	筆筒町 (1～32番地)	火	月・木	1・3金	東	
	筆筒町 (33～43番地、44番地の一部)	土	月・木	2・4金	東	
筆筒町 (44番地の一部)	土	月・木	2・4水	東		
つ	築地町	火	月・木	1・3水	東	
	津久戸町	土	月・木	2・4水	東	
	筑土八幡町 (1番)	土	月・木	2・4水	東	
	筑土八幡町 (上記を除く)	火	月・木	1・3水	東	
	天神町 (63～85番地)	火	月・木	1・3金	東	
天神町 (上記を除く)	火	月・木	1・3水	東		
と	戸塚町1丁目	水	火・金	2・4土	新	
	富久町 (8・9番)	木	火・金	2・4土	東	
	富久町 (上記を除く)	金	水・土	2・4木	東	
	戸山1・3丁目	水	火・金	2・4土	新	
	戸山2丁目	木	火・金	2・4月	新	
な	内藤町	木	火・金	2・4土	東	
	中井1・2丁目	月	水・土	1・3火	新	
	中落合1・2丁目	火	月・木	1・3金	新	
	中落合3丁目	土	月・木	1・3金	新	
	中落合4丁目	土	月・木	1・3水	新	
	中里町	火	月・木	1・3水	東	
	中町	土	月・木	2・4金	東	
	納戸町	土	月・木	2・4金	東	
	に	西落合1丁目	土	月・木	1・3水	新
		西落合2～4丁目	土	月・木	2・4金	新
西五軒町		火	月・木	1・3水	東	
西新宿1丁目		※	※	※	歌	
西新宿2・3丁目		木	水・土	1・3月	歌	
西新宿4丁目		木	水・土	1・3金	歌	
西新宿5丁目		月	水・土	2・4木	歌	
西新宿6丁目		土	月・木	1・3水	歌	
西新宿7・8丁目		火	月・木	2・4水	歌	
西早稲田1・3丁目		水	火・金	1・3土	新	
西早稲田2丁目	水	火・金	2・4土	新		
二十騎町	土	月・木	2・4金	東		

	地域	資源 (週1回)	燃やす ごみ (週2回)	金属・ 陶器・ ガラスごみ (月2回)	管轄
は	払方町	土	月・木	2・4金	東
	原町1丁目 (14～17番地)	金	水・土	2・4火	東
	原町1丁目 (上記を除く)	月	水・土	1・3木	東
	原町2丁目 (1～8番地の一部、9～12番地、30～43番地)	金	水・土	2・4火	東
	原町2丁目 (上記を除く)	月	水・土	1・3木	東
	原町3丁目 (1～9番地、84～89番地)	金	水・土	2・4火	東
	原町3丁目 (上記を除く)	月	水・土	1・3木	東
	馬場下町 (60～63番地)	月	水・土	1・3火	東
	馬場下町 (上記を除く)	月	水・土	1・3木	東
	ひ	東横町	火	月・木	1・3金
東五軒町		火	月・木	1・3水	東
百人町1丁目		金	月・木	1・3土	歌
百人町2丁目		土	火・金	1・3水	歌
百人町3・4丁目	金	水・土	1・3木	新	
ふ	袋町	土	月・木	2・4水	東
	舟町 (1～6番地)	木	火・金	2・4月	東
	舟町 (上記を除く)	木	火・金	2・4土	東
へ	弁天町 (1～30番地、106～176番地)	月	水・土	1・3木	東
	弁天町 (32～105番地)	火	月・木	1・3金	東
	弁天町 (177・178番地)	月	水・土	1・3火	東
み	南町	土	月・木	2・4金	東
	南横町	火	月・木	1・3金	東
	南元町	水	火・金	1・3月	東
南山伏町	土	月・木	2・4金	東	
や	山吹町 (1番地、11～21番地、81～131番地、291番地、331番地)	火	月・木	1・3金	東
	山吹町 (4～7番地、258～270番地、293～318番地)	火	月・木	1・3水	東
	山吹町 (332～366番地)	月	水・土	1・3火	東
	矢来町 (1～111番地)	火	月・木	1・3金	東
	矢来町 (上記を除く)	火	月・木	1・3水	東
よ	横寺町	火	月・木	1・3金	東
	余丁町 (1～6番)	金	水・土	2・4木	東
	余丁町 (上記を除く)	金	水・土	2・4火	東
	四谷1丁目 (1・2番地、6番、9～18番地)	水	火・金	1・3月	東
	四谷1丁目 (上記を除く)	木	火・金	2・4月	東
	四谷2丁目 (1番地、4～8番地、11番地、14番地)	水	火・金	1・3月	東
	四谷2丁目 (上記を除く)	木	火・金	2・4月	東
	四谷3丁目 (1番地、4・5番地、8番地)	水	火・金	1・3月	東
	四谷3丁目 (2・3番地、6・7番地)	木	火・金	2・4月	東
	四谷3丁目 (9番地、12・13番地)	水	火・金	1・3土	東
四谷3丁目 (10・11番地、14番地)	木	火・金	2・4土	東	
四谷4丁目 (1番地、4～7番地、25～32番地、33・34番地の一部)	水	火・金	1・3土	東	
四谷4丁目 (2・3番地、8～24番地、33・34番地の一部)	木	火・金	2・4土	東	
四谷坂町	木	火・金	2・4月	東	
四谷三栄町	木	火・金	2・4月	東	
四谷本塩町	木	火・金	2・4月	東	
わ	若葉1～3丁目	水	火・金	1・3月	東
	若松町 (1～9番)	金	水・土	2・4火	東
	若松町 (上記を除く)	月	水・土	1・3木	東
	若宮町	土	月・木	2・4水	東
	早稲田町 (5番地、9～12番地、27番地)	月	水・土	1・3木	東
	早稲田町 (上記を除く)	月	水・土	1・3火	東
	早稲田鶴巻町 (545・546番地)	火	月・木	1・3金	東
	早稲田鶴巻町 (上記を除く)	月	水・土	1・3火	東
早稲田南町	月	水・土	1・3木	東	

(注) 地番に一部とある地区、「※」マークがついている地域については、管轄の清掃事務所・清掃センターにお問い合わせください。また、大規模共同住宅の一部は、回収・収集日が異なることもあります。

管轄表示の略	新 新宿清掃事務所	東 新宿東清掃センター	歌 歌舞伎町清掃センター
--------	------------------	--------------------	---------------------

管轄する清掃事務所・清掃センターへお問い合わせください。

- 新宿清掃事務所 ☎ 03-3950-2923 FAX 03-3950-2932 下落合2-1-1
- 新宿東清掃センター ☎ 03-3353-9471 FAX 03-3353-9505 四谷三栄町10-16
- 歌舞伎町清掃センター ☎ 03-3200-5339 FAX 03-5272-3494 歌舞伎町2-42-7
- ごみ減量リサイクル課 ☎ 03-5273-3318 FAX 03-5273-4070 歌舞伎町1-4-1 (区役所7階)

ホームページをご覧になるときは

ごみ 新宿 検索

